

京都市高2021  
生かす会ニュース  
5月27日(木)No.2

**市高生かす会 事業**

**災害見舞金事業 1件(1人)6万円**

自宅火災・保護者死亡へのお見舞いに

水害被災生徒へも1件(1人)5,000円

**連絡先 075-771-1328**

市高生かす会事務局(市高教組書記局内)

## 第126回代表委員会を開きました

5月22日(土)12時より、市高教組書記局にて生かす会第126回代表委員会を開催しました。7職場から9名の出席でした。

◆ 総会に代わって予算決算の承認や役員体制を決定する代表委員会として開催されました。

◆ まず、昨年度の災害見舞金の執行状況が報告されました。父母等の死亡による申請は3件(紫野1件、美工1件、日吉ヶ丘1件)、そして火災や水害による申請はありませんでした。今年度に入っての申請は塔南からの1件でした。

◆ 職場還元金事業は2019年度で終了しましたが、紫野の職場管理委員会が職場還元金事業として設置していたAEDの契約を解除した際に、保証金が2020年度に返還されたということで、14,170円が事務局に返金されました。

西京定時制については、2019年度の残金で在校生の文化祭事業に使用することが承認されています。

◆ 続いて決算報告および昨年度の監査委員(中谷先生、前川先生)による監査報告がされました。繰越金以外の収入は、紫野からの返金14,170円と預金利子の342円、支出は、災害見舞金が3件18万円です。2021年4月15日現在の基金残高は4,994,510円となっています。

◆ 2021年度役員については、代表委員の互選による本山委員長(塔南)・森本副委員長(伏見・奏和)、教組から村尾副委員長・久保事務局長と

いう役員体制が承認されました。また、会計監査委員に美工・内藤先生と工学院・小松先生が選出されました。

◆ 2021年度の予算としては、基金残高4,994,510円をもとに、災害見舞金として15件分90万円、そして各職場の生かす会事業物品の修理や消耗品購入に関する費用を50万円計上しました。

差額を予備費とし、災害見舞金事業と生かす会事業物品の管理が維持できる限り、生かす会としてのとりくみを継続していきます。少なくとも今後5年間は継続できる見通しです。

◇**災害見舞金事業**は、不幸にして生徒の保護者死亡や住宅火災があった際に見舞金を給付するものです。1件につき6万円、水害被害を受けた生徒に対しては1件5,000円を給付します。

該当する事象が生徒に生じた場合には、市高生かす会にご連絡ください。

◆ フィルムライブラリー関連所蔵品は早急に処分することが確認され、事務局がその日時と方法を会員にお知らせすることとなりました。今は緊急事態宣言下で集まるのが困難なので、時機を見てお知らせします。